

多摩ホールディングス(株)および関連会社社員の皆様へ

# 団体自転車保険加入のおすすめ

昨今、自転車による事故が増えております。そこで、弊社損害保険にご加入いただいている多摩ホールディングスおよび関連会社従業員様で、賠償責任補償がついていない方へ自転車保険に特化した保険が団体契約として御座いますので、ご紹介させていただきます。

東京都内で自転車を利用するみなさんへ

令和2年4月1日から  
自転車利用中の対人賠償事故に  
備える保険等<sup>1</sup>に加入する必要があります!!

1 自転車の利用によって生じた損害を賠償するための保険（共済）

東京都では、条例<sup>2</sup>を改正し、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となります。

2 東京都条例改正チラシ

補償内容	Aコース	Bコース
賠償責任（相手への補償）	1億円	2億円
死亡・後遺障害（自分の補償）	130万円	300万円
入院保険金日額（自分の補償）	1,500円/日	2,500円/日
通院保険金日額（自分の補償）	1,000円/日	1,400円/日

※ご家族おひとりずつ1口のみ加入となります。

保険期間1年

※既契約の方のコース変更も可能です。

団体割引適用により5%割引で月々なんと!!!

**Aコース 200円!!**  
**Bコース 250円!!**

※送料天引となります

このパンフレットは、概要を説明したものです。詳しくは多摩オートサービスまたは損害保険ジャパンまでお問合せ下さい。

<お問合せ先>

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

取扱代理店

**(株)多摩オートサービス**

**TAMA AUTO SERVICE**

関東運輸局指定工場  
株式会社多摩オートサービス

(保険課)

受付時間

平日09:00~17:00

191-0012 日野市日野1345

TEL 042-584-1520

FAX 042-584-1527

担当：菊地